

データヘルス計画がスタートします！

2015年4月からすべての医療保険者(共済組合や健康保険組合)に対して、データヘルス計画の実施が義務付けられました。

「データヘルス計画」とは？

わが国では、進展する高齢化や生活習慣病の増加に伴う医療費の高騰が社会問題となっていることから、政府は2013年6月に閣議決定した「日本再興戦略」において、若い世代からの健康づくりを行い、国民の健康寿命の延伸を図ることを主要課題として位置づけ、そのための新たな仕組みとして、データヘルス計画の策定と実施を全ての保険者に求めています。

データヘルス計画とは、健康診査のデータや医療機関からのデータ（レセプト）を分析して、健康課題などを明確にしたうえで被保険者の特性に応じた保健事業をP D C Aサイクル（事業を継続的に改善するため、Plan（計画）-Do（実施）-Check（評価）-Act（改善）の段階を繰り返すことをいう。）に沿って効果的かつ効率的に実施するための計画です。

当組合では、これまでも組合員及び被扶養者のみなさんの疾病予防や健康づくりを目的として様々な保健事業を実施していますが、これからは、各保健事業の目標値などを設定して事業を実施し、その効果の測定と評価を行い、必要に応じて事業を見直していくこととなります。

この計画の実施に当たっては、組合員及び被扶養者のみなさんのご理解とご協力が不可欠となりますので、よろしくお願ひします。

当組合の「データヘルス計画」については、「共済だより」5月号及びホームページの「短期給付財政安定化計画（データヘルス計画）」で詳しく案内します。

データヘルス計画のイメージ

